

伊勢市下水道事業経営戦略【概要版】

(計画期間 令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度)

1 経営戦略策定の背景

伊勢市下水道事業の今後の整備・更新を見据えた投資とその財源見通しの試算を行い、投資・財政計画を作成した「伊勢市下水道事業経営戦略」は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間の計画期間とし平成 29 年 3 月に策定し、これまで 2 回の見直しを行っています。

今回は、令和 7 年 2 月に「流域関連伊勢市公共下水道第 5 期事業計画」の見直しを行ったことから、令和 8 年度から 10 年間の計画期間とする見直しを行うものです。

2 経営の基本方針

持続可能な下水道事業の実現に向け、市民がいつまでも安心して暮らせるよう、「公用水域の水質保全と浸水被害の軽減」を基本方針とします。

3 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資についての説明

①未普及対策事業

第 5 期事業計画区域及び未事業化区域の整備を進め、令和 17 年度末の整備完了を目指します。

②浸水対策事業

勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、松尾第 2 排水区雨水幹線排水路の整備を行います。また、河崎船江、馬瀬川排水区等の浸水対策に取り組みます。

③老朽化対策事業

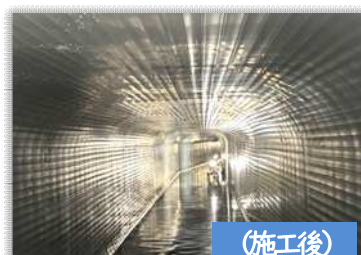
下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築及び設備の更新を行います。また、管路の点検結果に基づき、改築・更新を行います。

④耐震化事業

上下水道耐震化計画等に基づき、管渠については、緊急輸送路等を優先に耐震化を行い、ポンプ場については機器の更新に合わせて行います。



雨水幹線改築(松尾1号雨水幹線)



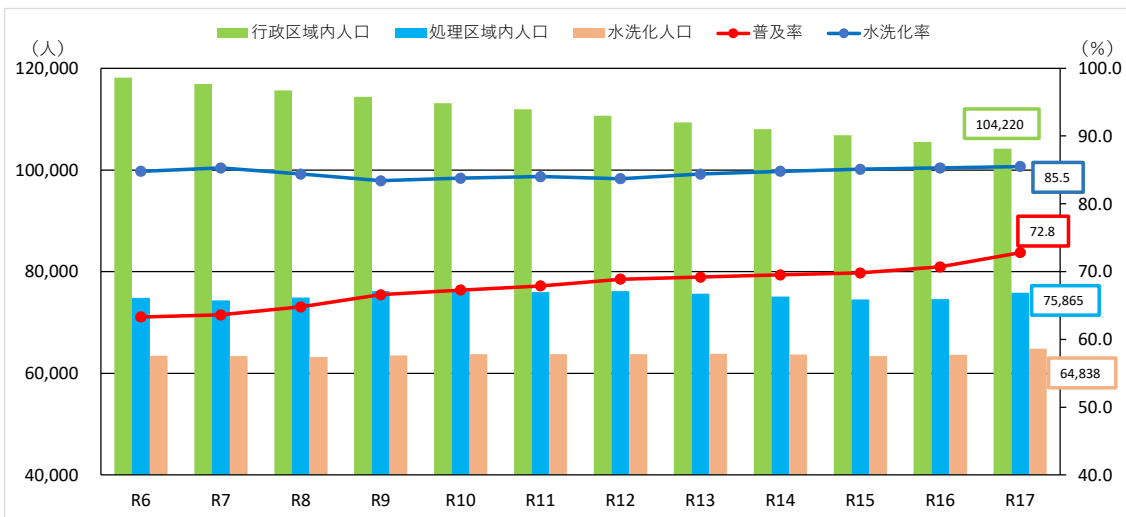
⑤ 広域化・共同化・最適化事業

令和8年度末を目標に五十鈴川中村浄化センターを廃止し、特定環境保全公共下水道を流域下水道に統合します。

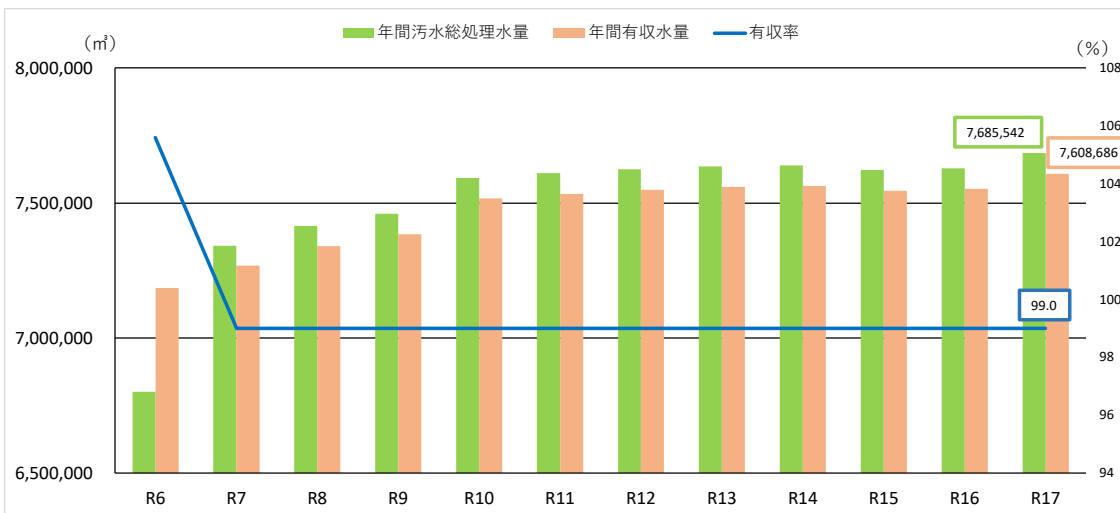


(2) 処理状況等データ

① 行政区域内人口、処理区域内人口、水洗化人口等



② 年間汚水総処理水量、年間有収水量及び有収率



(3) 投資・財政計画 (建設改良計画)

単位：百万円

項目	年度											
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
	決算	予算	予算	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定
汚水事業	2,730	4,014	2,541	1,647	1,794	1,689	1,612	1,401	1,430	1,424	1,369	1,425
雨水事業	668	1,804	1,951	1,773	1,301	1,975	1,772	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
庁舎建設事業	235	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,633	6,098	4,492	3,420	3,095	3,664	3,384	2,921	2,950	2,944	2,889	2,945

(4) 投資・財政計画（収支計画）

単位：百万円

項目	年度											
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
	決算	予算	予算	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定	予定
収益の収入	3,921	3,964	3,942	4,359	4,785	4,604	4,481	4,616	4,729	4,753	4,850	4,966
（うち下水道使用料）	(1,092)	(1,103)	(1,113)	(1,121)	(1,150)	(1,153)	(1,156)	(1,157)	(1,158)	(1,155)	(1,157)	(1,164)
収益の支出	3,638	3,892	4,129	4,566	5,359	4,777	4,477	4,615	4,722	4,750	4,847	4,957
収支差引（純損益）	283	72	△ 187	△ 207	△ 574	△ 173	4	1	7	3	3	9
経常収支率（％）	105.1	100.1	96.1	100.1	100.2	100.1	100.1	100.0	100.1	100.1	100.1	100.2
汚水経費回収率（％）	99.0	80.0	78.1	77.5	77.5	76.1	74.5	72.9	72.9	72.0	71.6	70.5
資本的収入	3,940	6,451	5,156	4,232	3,847	4,598	4,335	3,992	4,047	4,040	3,923	3,990
資本的支出	5,511	8,022	6,517	5,554	5,273	5,999	5,803	5,448	5,554	5,566	5,480	5,578
収支差引	△ 1,571	△ 1,571	△ 1,361	△ 1,322	△ 1,426	△ 1,401	△ 1,468	△ 1,456	△ 1,507	△ 1,526	△ 1,557	△ 1,588
補填財源残高	586	451	263	201	201	201	201	201	201	201	201	201
企業債残高	35,028	37,089	38,337	39,255	40,125	40,950	41,702	41,745	41,796	41,794	41,763	41,746
他会計繰入金	2,030	2,074	2,035	2,230	2,320	2,430	2,470	2,570	2,640	2,630	2,670	2,750
（うち他会計負担金）	(1,676)	(1,797)	(1,892)	(1,908)	(1,990)	(2,079)	(2,080)	(2,150)	(2,218)	(2,188)	(2,220)	(2,268)
（うち他会計補助金）	(354)	(277)	(143)	(322)	(330)	(351)	(390)	(420)	(422)	(442)	(450)	(482)

(5) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- ・ 広域化・共同化・最適化に関する事項

経済性や人口動向等の課題を踏まえ、公共下水道と合併処理浄化槽を比較し整備手法を検討し、公共下水道全体計画区域の見直しに努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

- ・ 使用料の見直しに関する事項

未普及対策事業の進捗や経常収支比率、汚水経費回収率等の経営指標、基準外繰入金、企業債残高等を総合的に判断し、計画期間中に見直しを行う必要があります。

4 経費回収率向上に向けたロードマップ

国の通知に基づく汚水経費回収率の向上及び経常収支比率の維持に向けたロードマップを次のとおり示します。

(1) 目標とする経営指標

令和12年度末までに経常収支比率100%以上、汚水経費回収率80%以上を目指します。

(2) 汚水経費回収率向上に向けた具体的取組

① 水洗化の促進

下水道への接続の啓発（広報活動の充実、戸別訪問の推進、助成金制度の充実）を促進し、供用開始後6年間でその区域の水洗化率85%以上を目指します。

②施設の統廃合

事業の最適化を図るため五十鈴川中村浄化センターを令和8年度末で廃止し流域下水道に統合（宮川浄化センターに接続替え）します。

③未普及対策事業の抑制等

令和9年度から未普及対策に対する国の交付金が縮減される可能性が高いため、引き続き整備費や維持管理費のコスト縮減に取り組み、令和9年度以降の未普及対策事業費を抑制します。

④使用料改定の検討

少なくとも5年に1回の頻度で使用料水準及び使用料体系の検討を行い、収入の適正化を図ります。

参考 使用料改定シミュレーション

計画期間中の基準外繰入金をなくし、下水道使用料で賄うと想定したシミュレーションを以下の条件で行いました。

- ①改定は令和10年度に行い、算定期間は5年間とする。
- ②毎年度、経常損益で利益を確保する。（経常収支比率100%以上）
- ③汚水経費回収率80%以上とする。

シミュレーションの結果、現在1月20㎡使用した場合2,300円（税抜）である下水道使用料を令和10年度に851円（約37%）、さらに、令和15年度に221円（約7%）増額とする改定が必要となります。

経費回収率向上に向けたロードマップ

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
計画期間	● 見直し	→										● 見直し
① 水洗化の促進		→										
② 施設の統廃合		●										
③ 未普及対策事業の抑制等			→									
④ 使用料改定の検討		→					→					

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略の進捗管理は、毎年度行います。また、見直しは本市における下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため5年後を目安に行います。

なお、この経営戦略の前提となる経営、財政の条件等が大幅に変更となった場合は、状況に応じて見直しを行います。